

2020年10月28日

第47回信用事業業務検定試験「信用事業管理者」受験者の皆様へ

(株)農林中金アカデミー

今般、10月3日（土）に実施いたしました第47回信用事業業務検定試験「信用事業管理者」におきまして、一部設問に不備があることが判明いたしました。不手際を深くお詫び申し上げますとともに、採点上、以下のとおり対応させていただきます。

1 検定試験の設問内容（信用事業管理者 問14）

〔問14〕伝票の代筆、委任状の取扱いなどについて述べた次の文章のうち、適切なものはいくつあるか、（1）～（4）の中から1つ選びなさい。

- A. 代筆を見分けるには、筆圧を見ることが有効であるが、複写になっている書類の場合には、一番上の書類に写されている文字を見ると分かりやすい。
- B. 金融機関の担当者が代筆したものは抗弁の余地はないので、高齢者や障害者などやむを得ない事情がある場合を除き、お客様から強く要請されても原則として拒絶しなければならない。
- C. 委任状や代理人届の提出を受けた場合であっても、必要に応じて貯金名義人（委任者）の意思確認を行う。
- D. 高齢者や障害などやむを得ない事情があつて代筆を依頼された場合、そのお客様のことをよく知る担当者が、状況を判断して適切に対応する必要がある。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ
- (4) 4つ

2 不備の内容

Dの設例については、「そのお客様のことをよく知る担当者が、状況を判断して適切に対応する必要がある」が不適切であり、Bの設例のみ適切であることから（1）を正解としておりました。これは、「管理者」が状況を判断して対応することを想定しているためですが、「担当者」が状況を判断して適切に対応することも間違いとは言えないため、Dの設例も適切であるとして、（2）も正解と認識いたしました。

【正解】

（1）または（2）

解説

- A. 複写になっている書類の場合、一番下の書類に写されている文字を見ると分かりやすい。適切でない。テキスト2、P99、「④代筆の有無の確認」参照。
- B. 適切である。テキスト2、P69、「②伝票の代筆」参照。
- C. 委任状や代理人届の提出を受けた場合であっても、貯金名義人（委任者）の意思確認は必須である。よって適切でない。テキスト2、P72、「③委任状・代理人届の取扱い」参照。
- D. 管理者が状況を判断して対応する必要があるが、担当者が状況を判断して適切に対応することも間違いではない。テキスト2、P70、「②伝票の代筆」参照。
以上により、（1）または（2）の両方を本問の正解とする。

3 本件対応

信用事業管理者 問14については、（1）または（2）の両方を正解といたします。ホームページに掲載の正解表についても、その旨修正いたします。

以上